

## 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

## 1 事業概要

全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、教育・保育施設に通っていない児童を受け入れる制度です。

## 2 実施内容について

対象児童	0歳6か月～3歳未満で保育所等に通っていない児童
利用可能時間	月10時間以内
実施場所	認定こども園、認可保育所、小規模保育事業所
実施方法	①一般型：定員を別に設け、在園児と合同又は専用室を設けて受入れを行う ②余裕活用型：保育所等の空き定員の枠を活用して受入れを行う
利用料	無料（ホッとカードを活用予定） ※おやつ代や給食代は保護者負担

## 3 実施希望施設の募集

8月25日に教育・保育施設等設置者及び園長会議において事業内容について説明、令和8年4月からの実施を希望する施設を募集しました。その結果、認定こども園1か所・認可保育所1か所・小規模保育事業所2か所の合計4か所から事業の実施希望がありました。

## 4 今後の方向性

## (1) 第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと確保内容

令和7年3月に策定した第3期釜石市子ども・子育て支援事業計画にて、量の見込みと確保内容について定めています。（下表のとおり）

実施を希望している4施設と実施内容について協議を行い、量の見込みと確保内容については適宜見直しを行ってまいります。

## 【計画における量の見込みと確保計画】

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0 歳 児	①量の見込み	5人/日	5人/日	4人/日	4人/日
	②確保の内容	4人/日	6人/日	6人/日	6人/日
	②-① 過不足	▲1人/日	1人/日	2人/日	2人/日
1 歳 児	①量の見込み	2人/日	2人/日	2人/日	2人/日
	②確保の内容	2人/日	3人/日	3人/日	3人/日
	②-① 過不足	0人/日	1人/日	1人/日	1人/日
2 歳 児	①量の見込み	2人/日	2人/日	2人/日	2人/日
	②確保の内容	2人/日	2人/日	2人/日	2人/日
	②-① 過不足	0人/日	0人/日	0人/日	0人/日

(2) 一時預かり事業との整合性

一時預かり事業は「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対し、こども誰でも通園制度は「こどもの育ちを応援すること」が目的となっており、目的が異なることから2つの事業を同一施設内で実施も可能とします。

(3) 認可手続きに係る子ども・子育て会議での意見聴取について

児童福祉法第34条の15第4項により、事業者を認可しようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならないとされています。

令和8年度の実施に向け、第3回会議（令和8年1月予定）において、ご意見をいただきたいと考えております。

5 スケジュールについて

令和7年	7月9日	第1回子ども・子育て会議において事業説明
	8月25日	第1回教育・保育施設等設置者及び園長会議において事業説明
	9月	実施希望施設の募集 【募集結果】 認定こども園：1か所 認可保育所：1か所 小規模保育事業所：2か所
	10月	実施内容の確認（実施日・利用定員等）
	11月～12月	実施内容の詳細協議
令和8年	1月	認可手続き、釜石市子ども・子育て会議での意見聴取
	2月～3月	設置認可、市民への周知・利用者募集
	4月	事業開始

6 先行事例

(1) 一関市

- ①利用開始 令和7年5月から
- ②利用可能時間 月10時間まで
- ③保護者負担 1時間300円
- ④実施施設 (公立) 認定こども園5か所、認可保育所2か所  
(私立) 認定こども園6か所、小規模保育事業所3か所
- ⑤実施例（一部抜粋）

施設類型	年齢区分	利用日	利用定員	実施時間
公立 認定こども園	0・1歳児	毎週月曜日	2名	9時～12時
	2歳児	毎週水曜日	3名	
公立 認可保育所	0・1歳児	毎週水曜日	2名	9時～12時
	2歳児	毎週金曜日	3名	
私立 認定こども園	0・1歳児	月曜日～金曜日	2名	9時～11時
	2歳児		1名	

私立 小規模保育事業所	0・1歳児	毎週火曜日	2名	9時～11時
	2歳児	毎週木曜日	2名	

(2) 宮古市

- ①利用開始 (公立) 令和7年8月から (私立) 令和7年10月から  
 ②利用可能時間 月10時間まで  
 ③保護者負担 無料  
 ④実施施設 (公立) 認可保育所3か所 (私立) 認定こども園1か所  
 ⑤実施例

施設類型	実施日	利用定員	実施時間
公立 認可保育所	月曜日～金曜日	1人/日	9時～11時
公立 認可保育所	月曜日～金曜日	1人/日	9時～11時
公立 認可保育所	月曜日～金曜日	1人/日	9時～11時
私立 認定こども園	月曜日～金曜日	午前・午後 各1人	9時～11時 13時～15時